

## 予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

## 事業名 しいたけ産地活性化事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 資源活用係 電話番号：058-272-1111 (内3014)

E-mail：[c11545@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11545@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 1,440千円 (前年度予算額：4,155千円)

## &lt;財源内訳&gt;

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,155	0	0	0	0	0	0	0	4,155
要求額	1,440	0	0	0	0	0	0	0	1,440
決定額									

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

岐阜県のキノコ栽培のうち、しいたけは生産量の5割以上を占める主要品目である。菌床しいたけが企業等の参入・生産拡大により増加傾向にあり大部分を占める一方、原木しいたけは産地を形成し、栽培を長年継続され、地域の特産品・ブランドとして位置づけられている。

しかし、平成23年度の東日本大震災の発生以降、しいたけ栽培の生産資材である原木の供給量が大幅に減少し、全国的に原木の供給体制が不安定な状態である。それに伴い、原木の価格は年々高騰し続けており、県内の原木しいたけ生産者の栽培経営を圧迫している。

そこで、県内原木しいたけ生産者が今後も栽培経営を継続していくためにも県産のしいたけ原木の利用促進及び生産経費の軽減が求められる。

## (2) 事業内容

しいたけ生産の経営を維持し、産地のさらなる活性化のために、品質の向上、ブランド化、低コスト生産体制整備等を取り組み、県産のしいたけ原木の共同購入に対して助成する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

【補助率】原木1本につき20円

1産地当たり概ね20,000本以上の原木を調達する生産団体。

### (4) 類似事業の有無

なし

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,440	原木：72,000本×20円/本
合計	1,440	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

岐阜県特用林産の振興方針（キノコ類）；R2～R6年度

#### 4. 各分野における基本戦略

##### (1) 生産資材対策

県内の森林資源を最大限活用するため、県産原木等の利用促進、（中略）を強化していく。

目標：令和6年度まで4,658tのキノコ生産量を維持することを目指す。

### (2) 国・他県の状況

国：活用可能な支援制度なし

他県：群馬、和歌山、鳥取、愛媛で類似事業を実施。

### (3) 後年度の財政負担

岐阜県特用林産の振興方針（キノコ類）の計画期間である令和6年度まで実施し、終年度中に必要な検討を行う。

### (4) 事業主体及びその妥当性

・事業主体：産地の生産者団体

生産者の産地形成・活性化および、県内の原木生産・供給体制の持続等を図るために、事業主体を産地の生産者団体とすることは妥当である。

## 県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

### (事業内容)

補助事業名	しいたけ産地活性化事業補助金
補助事業者（団体）	産地の生産者団体 （理由）生産者の産地形成・活性化および、県内の原木生産・供給体制の持続等を図るため。
補助事業の概要	（目的） 全国的な原木供給体制が不安定、原木の価格が年々高騰し続け、県内の原木しいたけ生産者の栽培経営を圧迫している中で栽培経営を維持するため、県産のしいたけ原木の利用促進及び生産経費の軽減を図る。 （内容） 品質の向上、ブランド化、低コスト生産体制整備等を取り組み、県産のしいたけ原木の共同購入に対して助成する。
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）原木：1本につき20円 （理由）県産原木の円滑な確保を図るため、事業効果を発揮する最小限の補助。
補助効果	生産団体の共同購入の体制を整え、産地のさらなる活性化、県内の原木生産・供給体制の持続を図る。
終期の設定	終期 令和8年度 （理由） 岐阜県特産林産の振興方針（キノコ類）の計画期間。

### (事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>岐阜県特産林産の振興方針（キノコ類）に基づき、岐阜県内のキノコ生産量について、令和8年度までに4,758tに増加されるようにする。</p>
---

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	R2年度	R3年度	R4年度	終期目標	達成率
	(R1)	実績	目標	目標	(R8)	
① キノコ類生産量	4,408	4,044	4,508	4,558	4,758	90.8%

	H30年度	R元年度	R2年度
補助金交付実績	4,000千円	5,750千円	4,155千円

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組内容と成果を記載してください。</li> <li>県産材の生産資材2万個・本以上を共同購入する生産団体に補助し、生産団体の共同購入の体制を整え、産地の形成・活性化を図った。</li> <li>原木シイタケ：関市椎茸振興会、白川町椎茸原木購入組合</li> <li>菌床シイタケ：おくみの菌床椎茸生産組合、下呂市菌床しいたけ生産組合、JAひだやまっこ出荷組合</li> </ul>
	指標①キノコ類生産量 目標：4,458 t 実績：4,044 t 達成率：90.8%
令和3年	令和5年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%
令和4年	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)</li> <li>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</li> </ul>	
(評価) 3	目標値を達成するためには、しいたけの振興は不可欠であり、震災以降10年経過した現在なお原木の価格は高騰しており、栽培経営を今後も継続するためにも取組の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)</li> <li>3：期待以上の成果あり (単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり)</li> <li>2：期待どおりの成果あり (単年度目標100%達成)</li> <li>1：期待どおりの成果が得られていない (単年度目標50~100%)</li> <li>0：ほとんど成果が得られていない (単年度目標50%未満)</li> </ul>	
(評価) 1	生産量は減少しており、期待どおりの成果は得られなかったが、原木の共同購入により、原木調達ロットの確保、安定・計画的な原木生産が促進され、原木しいたけ栽培の経営安定につながり、県全体の生産量の減少率が抑制された。
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか)</li> <li>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</li> </ul>	
(評価) 2	産地での生産者団体による共同購入の体制が整理され、原木供給者との価格交渉につながるほか、原木の発注ロットがまとまり、原木供給者における原木生産・供給体制の効率化が図られている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> <li>県産原木の他地域への流出、他県の取引価格に起因し、県産の原木価格の高騰が継続している。</li> <li>県内原木供給者が高齢化、減少しており、原木供給者の育成・確保が必要である。</li> <li>県内にて原木として利用可能な森林資源 (広葉樹) の減少、奥地化が進行しており、森林資源の循環利用、奥地への作業道整備が求められる。</li> </ul>
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

原木しいたけ生産量の減少への歯止め、原木調達に対する負担軽減を図るため、今後も支援は必要である。